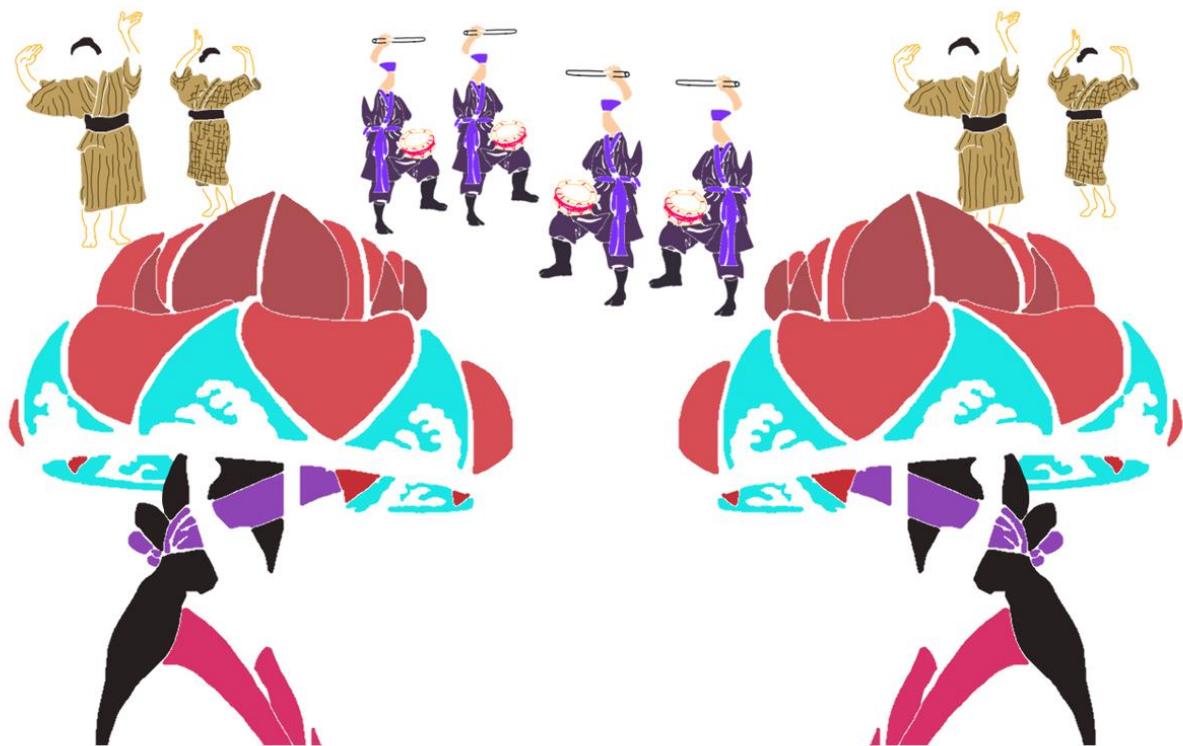


令和 4 年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業

文化体験プログラムモデル構築業務

実演家募集要領



令和 4 年 6 月

(公財) 沖縄県文化振興会

 文化体験プログラムモデル構築業務 

## 申請から実施までの流れ

## ①申請書の提出

(申請団体 → 振興会)

所定の期間内に(1)申込書（様式第1号）、(2)団体概要書（様式第1号別紙）を振興会宛に提出してください。(2)の申込書には映像動画のURLを記載してください。

## ②選定委員会による審査

(振興会)

申請書の内容をもとに、振興会が設置する選定委員会による審査を行います。

## ③選定結果の通知

(振興会→申請団体)

上記の審査結果を申請団体あてに通知します。

## ④登録団体ガイダンス

(登録団体)

当事業の文化体験プログラム登録団体に対して、事業や派遣に係る説明のほか、観光地、宿泊施設等への周知についてのガイダンスを実施します。

## ⑤文化体験プログラムの周知

(採択団体⇒振興会)

登録団体の情報を掲載したリーフレットの作成、HP等で情報掲載を行うとともに、観光地、宿泊施設等とのマッチングを行います。

## ⑥派遣先の決定

(登録団体⇒振興会⇒派遣先)

派遣先の決定後、施設担当者との打合せや具体的な実施内容、実施日時等を決定します。

## ⑦文化体験プログラムの実施

(登録団体)

派遣先の決定後、施設担当者との打合せや具体的な実施内容、実施日時等を決定します。

## ⑧実施後

(登録団体⇒振興会⇒派遣先)

フィードバックとして、依頼者は、当該プログラム実施終了日の翌日から起算して、20日以内に実施報告書（様式第6号）を振興会に提出します。

## ■募集趣旨

沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立させるため、観光客が訪れる観光地、宿泊施設等と連携して観光客の沖縄の芸能に対する認知度を高めるための、文化体験（ワークショップ、三線、琉球舞踊、エイサー等）等の取り組みを行う文化団体を募集します。観光コンテンツにおける文化活動および、観光関連施設とのマッチングを支援します。

## ■登録後の活動について

- (1) 観光客が訪れる観光地、宿泊施設等を訪問し、文化芸能をとおして観光客とふれあい、沖縄の文化芸能の素晴らしさを届けていただきます。なお、訪問先との調整は振興会が行います。
- (2) 振興会のホームページ等で広く紹介し、登録団体として活動の幅を広げていただけるものと考えています。例えば、地域のコンサートや、地域のイベントなど、積極的な伝統文化によるコミュニティ作りに寄与します。登録団体として、観光地、宿泊施設等と繋がることができます。

## ■応募条件

事業を実施するため、この事業と緊密に連携できる文化団体等を募集し、登録します。

- 1 登録する文化団体等は、沖縄県を活動拠点とする団体、若しくは、沖縄県に在住・在学している18歳以上の者であり、次に掲げる要件のいずれも満たす者とします。

- (1) 代表者、所在地が明確であること。
- (2) 舞踊・三線・エイサー等、沖縄の伝統芸能の分野において専門的な知識や技術若しくは一定の実績があること、又は資格を有すること。また実演のみならず、沖縄の芸能に初めて接する方や、馴染みが薄い方を対象に、沖縄の芸能の概要や特徴、見どころ等を初心者にも分かりやすく解説できること。
- (3) 旅行社およびMICE主催団体、宿泊施設等の要望に合わせたプログラム提案等、派遣先と連携した文化体験プログラムを実施し、かつ積極的な連携が図れること。

- 2 前項の規定に関わらず、次の各号に該当する場合は、登録の対象外とします。

- ア 地方公共団体および地方公共団体を構成員とする実行委員会
- イ 学校の文化サークル
- ウ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体
- エ 法令及び公序良俗に反するおそれがあると認められる場合
- オ その他、振興会が登録するものとして適当ないと認められる場合

- 3 令和4年度中に実施するガイダンスや当事業のスケジュールに、対応可能であることを条件とします。

※「申請～実施までの流れ」参照

## ■提案プログラムについて

提案プログラムの内容は、以下のことを条件とします。

- (1) 観光客が訪れる観光施設、宿泊施設等のニーズにも適合した、持続的な連携が見込まれる魅力的なプログラムであること。
- (2) 観光客が文化体験をきっかけに、より深く沖縄の文化を知りたいと思えるようなアイデアを含むプログラムであること。
- (3) 想定する実施場所を明示すること。

- (4) プログラムの流れを明示すること。
- (5) 参加者が体験を通して、文化にどれくらいの興味を持つと考えるか。
- (6) プログラム実施後の派遣先との連携について、どのように考えるか。
- (7) プログラムの PR ポイントを明示すること。

※尚、プログラムは提案どおりの実施を保証するものではなく、振興会等と調整した上で実施するものとします。

#### ■主なスケジュール

- (1) 公募開始 6月27日（月）
- (2) 公募締切 7月8日（金）必着
- (3) 一次審査 7月13日（水）
- (4) 一次審査結果通知 7月14日（木）
- (5) 二次審査 7月27日（水）
- (6) 二次審査結果通知 7月28日（木）

#### ■審査日程

##### [一次審査]

内 容：書類（様式1号、様式1号別紙）、実演映像審査（5分以内）

- (1) 応募者は、所定の申請書類に必要事項を記入し、送付して下さい。また、提出していただいた書類の返却は行いません。
- (2) 実演映像（5分以内）は YouTube にアップロードし（公開、限定公開いずれでも可）、その URL を様式1号へ記載してください。  
※YouTubeへのアップロードの方法がわからない、または他の方法での提出をご希望の場合は、振興会へお問合せください。

提出方法：持参又は郵送により受け付ける。

応募締切：令和4年7月8日（金）必着

審査結果は令和4年7月14日（木）（予定）に、代表者に直接通知します。

##### [二次審査]

一次審査合格者を対象に実施します。

内 容：面接（20分）

日 程：令和4年7月27日（水）

会場：沖縄県文化振興会（詳細は第1審査通過者に通知します。）

登録予定数：2～3 団体程度

審査結果は令和4年7月28日（木）（予定）に、代表者に直接通知します。

#### ■申込受付先

（公財）沖縄県文化振興会（担当 大城）メールアドレス ooshiroa@okicul-pr.jp

〒901-0152 那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター6階 605

電 話 098-987-0926 F A X 098-987-0928

### ■審査における評価の視点

事業趣旨に鑑み、技術能力はもちろんですが、下記の要素も考慮して審査します。

- (1) 多様な客層に対してアプローチできる文化体験プログラムが組めること。
- (2) 沖縄の文化体験を楽しむ環境をつくるため、振興会と依頼者と連携する意志とアイデアがあること。
- (3) 事業内容を理解し、事業への協力体制、連携性があること。
- (4) 文化体験プログラムを、沖縄県、振興会及び依頼者と共に作ることができるこ

### ■登録から派遣までの流れ

登録団体に対しては、基本的な登録条件などについて合意した後、令和4年度の当事業の派遣団体として登録します。なお、振興会では、登録団体を紹介するリーフレット等を作成し、県内各地の観光施設、旅行社、宿泊施設などの関係団体に配布・紹介する予定です。文化体験の実施にかかる派遣先の選定や広報周知に関しては、振興会と共同で行うものとし、派遣先を決定します。

### ■その他

派遣される団体には、当事業の実施規程に基づいた一定額の出演料をお支払いします。